

市民協働会議の構成及び協議内容

1. 構成

(1) 全体会（5回を想定）

- ・すべての委員が集まる場
- ・検討状況の共有や意見交換、全体の意思決定等を行う

(2) 分科会（5回+α）

- ・6～8人の委員等による8分科会で構成
- ・担当する政策について協議する
- ・全体会と同日開催のほか、分科会内で都合の良い日を決め、個別開催も可能とする（場所は市役所会議室予定）。

2. 分科会の協議事項

分科会では、以下の4つの事項について順番に協議していきます。

【協議事項①】 前期計画の目標指標の評価

【協議事項②】 前期計画の施策の内容、望ましい取組等の点検・検証

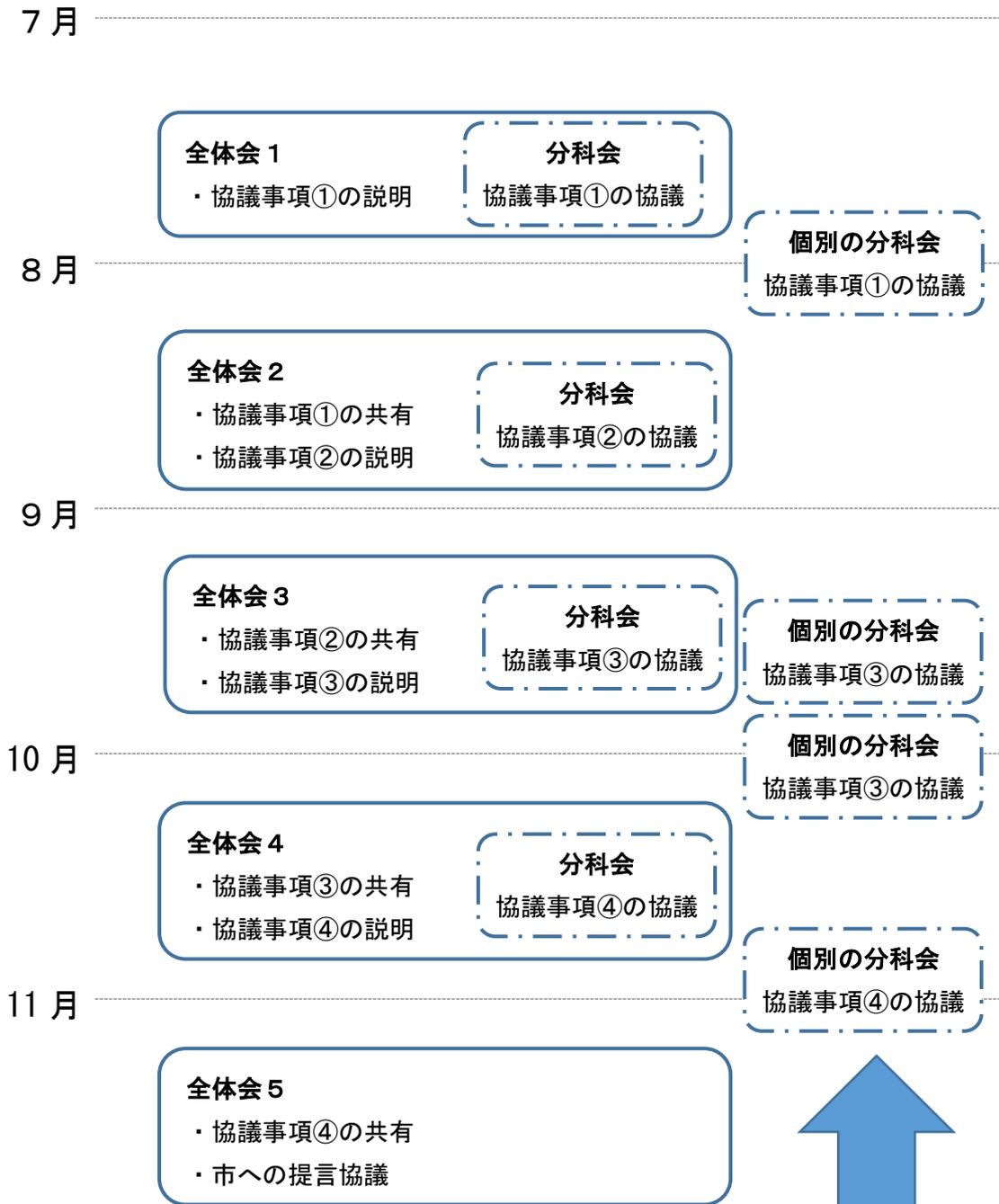
【協議事項③】 後期計画素案の確認・検討、指標の妥当性の検討

【協議事項④】 今後重点的に取り組むべき項目の検討

3. 協働会議の最終目標

後期基本計画に対する市への提言とりまとめ

4. 流れ（全体会、分科会の開催イメージ）



※個別の分科会は
必要に応じて開催